

令和5年度決算状況					令和2年国調 平成27年国調 人口増減率 面積 人口密度	20,480人 21,239人 -3.6% 101.59km <sup>2</sup> 202人	区分	住民基本台帳人口 うち日本人	20,375人 20,302人	20,510人 20,442人	産業構造	令和2年国調 平成27年国調	877 953	9.1 9.3	2,126 2,317	22.1 22.7	6,597 6,930	68.7 67.9	都道府県名	団体名	市町村類型	V-2				
歳入の状況 (単位: 千円・%)					市町村税の状況 (単位: 千円・%)					指定団体等 の指定状況					38		4020		愛媛県		砥部町		地方交付税種地		2-3	
区					区					区					令和5年度(千円)		令和4年度(千円)		区		令和5年度(千円)		令和4年度(千円)			
区	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	旧新産× 旧工特× 旧炭× 山振○ 過疎○ 首都× 近畿× 中部× 財政健全化等× 指数表選定○ 財源超過×	職員数(人)	給料月額 (百円)	一人当たり平均 給料月額(百円)	職員数(人)	給料月額 (百円)	一人当たり平均 給料月額(百円)			
地方譲与税	2,044,504	19.7	2,044,504	35.8	普通税	2,044,504	100.0	29,046	×	×	×	×	×	×	×	×	×	10,370,625	10,099,902	10,370,625	10,099,902					
地方交付金	96,745	0.9	96,745	1.7	法定普通税	2,044,504	100.0	29,046	×	×	×	×	×	×	×	×	×	9,290,858	9,114,035	9,290,858	9,114,035					
配当交付金	1,174	0.0	1,174	0.0	市町村民税	906,165	44.3	29,046	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,079,767	985,867	1,079,767	985,867					
株式等譲渡所得割交付金	12,229	0.1	12,229	0.2	内個人均等割	34,115	1.7	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	78,134	106,129	78,134	106,129					
分離課税所得割交付金	14,730	0.1	14,730	0.3	所得割	740,166	36.2	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,001,633	879,738	1,001,633	879,738					
地方消費税交付金	-	-	-	-	法人均等割	71,415	3.5	11,916	×	×	×	×	×	×	×	×	×	121,895	-279,837	121,895	-279,837					
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	法定資産税	920,572	45.0	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	236	266	236	266					
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	うち純固定資産税	903,399	44.2	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
自動車取得税交付金	974	0.0	974	0.0	軽自動車税	90,434	4.4	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	200,000	200,000	200,000	200,000					
軽油引取税交付金	-	-	-	-	市町村たばこ税	127,333	6.2	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
自動車税環境性能割交付金	8,771	0.1	8,771	0.2	特別土地保有税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
法人事業税交付金	41,466	0.4	41,466	0.7	法定外普通税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
地方特例交付金等	24,343	0.2	24,343	0.4	法的	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
内地方特例交付金	22,094	0.2	22,094	0.4	法定目的税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
内新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	2,249	0.0	2,249	0.0	内入湯税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
地方交付税	3,201,860	30.9	2,978,515	52.2	事業所税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
内普通交付税	2,978,515	28.7	2,978,515	52.2	都市計画税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
内特別交付税	223,345	2.2	-	-	水利地益税等	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
内震災復興特別交付税	-	-	-	-	法定外目的税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
(一般財源計)	5,929,866	57.2	5,706,521	100.0	旧法による税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
交通安全対策特別交付金	1,679	0.0	1,679	0.0	合	2,044,504	100.0	29,046	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
分担金・負担金	61,814	0.6	-	-	内入湯税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
使手数料	104,116	1.0	-	-	事業所税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
国庫支出金	50,359	0.5	-	-	都市計画税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
国庫提供交付金	1,553,955	15.0	-	-	水利地益税等	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
(特別区財調交付金)	-	-	-	-	法定外目的税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
都道府県支出金	563,155	5.4	-	-	旧法による税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
都道府県収入金	7,781	0.1	67	0.0	合	2,044,504	100.0	29,046	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
繰入金	95,985	0.9	-	-	内入湯税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
繰越金	298,390	2.9	-	-	事業所税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
繰入金	985,867	9.5	-	-	都市計画税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
繰入金	187,158	1.8	17	0.0	水利地益税等	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
地方債	530,500	5.1	-	-	法定外目的税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
うち臨時財政対策債	36,900	0.4	-	-	合	2,044,504	100.0	29,046	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					
歳入合計	10,370,625	100.0	5,708,284	100.0	内入湯税	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	-	-					

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。  
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。  
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況ととりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。  
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)